

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和7年12月19日(金)16時00分から17時00分

2.開催場所 瀬戸内町役場4階委員会室

3.出席委員 (8人)

会長	6番	吉見	洋和
会長職務代理者	10番	永井	利一
	2番	久原	美樹
	3番	峯	俊一郎
	5番	加藤	清満
	7番	森	正三郎
	9番	岡野	正郎
	11番	川島	博

4.欠席委員 (2人)

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第18号 非農地証明について

第4 報告第33号 農用地利用集積等促進計画の認可及び公表について

第5 報告第34号 農用地等の利用権の合意解約同意について

第6 協議会

(1) 行事予定について

(2) その他

6.農業委員会事務局職員

局長 永井 健一郎

主幹 田中 秀幸

会計年度任用職員 大黒 佐江子

7.農林課農業振興係職員

主幹 川畑 金徳

会計年度任用職員 金久 平次

8.会議の概要

事務局長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、ただいまから第 12 回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の委員の出席状況でございますが、出席委員は 8 名で定足数に達しており、本日の総会は成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、吉見会長に挨拶をお願いします。</p>
会長	【挨拶】
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではこれより議事に入ります。瀬戸内町農業委員会会議規則第 6 条に基づきまして、吉見会長に議長をお願いします。</p>
議長	<p>これより会議を開きます。</p> <p>日程第 1、議事録署名議員の指名を行います。議席番号 10 番、永井委員、議席番号 11 番、川島委員の 2 名を指名いたします。</p> <p>次に日程第 2、会期は本日の 1 日間といたします。</p>
議長	次に、日程第 3 の議案第 18 号、非農地証明について、を議題とし、調査委員から説明を求めます。
森委員	<p>7 番、議案第 18 号、非農地証明について調査報告をいたします。</p> <p>調査員が私と吉見委員、岡野委員、事務局から内さんの 4 人で調査を行いました。</p> <p>土地の表示</p> <p>①瀬戸内町大字古仁字大当原 241 番 13、畑、33 m²、合計 1 筆 33 m²</p> <p>申請者、瀬戸内町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇</p> <p>記名義人、同じく、〇〇〇〇</p> <p>代理人、瀬戸内町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇</p> <p>非農地に至った理由並びに現在の管理状況</p> <p>祖父が昭和 49 年に現所有者へ売却した土地であり、現所有者が倉庫及び駐車場として使用している。</p> <p>証明書を必要とする理由</p> <p>登記地目の変更及び所有権移転登記のため。</p> <p>証明書発行基準につきましては、瀬戸内町農業委員会非農地証明書交付事務処理要領第 2 条第 1 項第 6 号を適用しております。</p>
議長	調査報告は終わりました。この案件について質疑はございませんか。
崙委員	3 番、これほど細長い農地があるのか。
森委員	宅地と宅地の間の境界沿いにある細長いあぜ道のような土地が登記上農地として残っておりましたので今回現況地目に変更するものであります。
崙委員	了解しました。
議長	他に質疑はございませんか。
	委員より「なし」の声あり
議長	<p>質疑ないようですので、これより採決を行います。議案第 18 号について、賛成の方は挙手願います。</p> <p>【全員挙手】</p>

	<p>賛成多数と認めます。議案第 18 号は可決いたしました。</p> <p>次に、日程第 4 の報告第 33 号、農用地利用集積等促進計画認可及び公告について、事務局から説明を求めます。</p>
田中主幹	<p>報告第 33 号「農用地利用集積等促進計画認可及び公告について」報告いたします。</p> <p>資料の 5 ページをご覧ください。</p> <p>認可・公告年月日は令和 7 年 11 月 14 日で契約開始日が令和 7 年 12 月 1 日です。</p> <p>内容につきましては、3 件で畑 3 筆。</p> <p>農地中間管理権の設定を行う出し手 3 人。</p> <p>賃借権の設定を行う受け手 3 人。</p> <p>合計面積が 1,032 m²となっております。</p> <p>それでは、個々にご説明いたします。</p> <p>資料の 6 ページをご覧ください。</p> <p>整理番号 46 番、農地の所在地、大字嘉鉄字仲田原 909 番、現況地目、畑、470 m²、出し手が〇〇〇〇、受け手が〇〇〇〇、使用貸借権によるもので、存続期間は 10 年間となっております。</p> <p>整理番号 47 番、農地の所在地、大字蘇刈字溝田原 655 番 1、現況地目、畑、295 m²、出し手が〇〇〇〇、受け手が〇〇〇〇、賃借権によるもので、存続期間は 10 年間となっております。</p> <p>整理番号 48 番、農地の所在地、大字蘇刈字深作 111 番 1、現況地目、畑、267 m²、出し手が〇〇〇〇、受け手が〇〇〇〇、使用貸借権によるもので、存続期間は 5 年間となっております。</p> <p>以上です。</p>
議長	事務局より第 33 号の報告がありました。質疑はありませんか。
	委員より「なし」の声あり
議長	<p>質疑ないようですので、以上で報告第 30 号は終わります。</p> <p>次に、日程第 5 の報告第 34 号、農用地等の利用権の合意解約同意について、事務局から説明を求めます。</p>
田中主幹	<p>報告第 34 号 1、農地等の利用権の合意解約について</p> <p>土地の表示</p> <p>①瀬戸内町大字阿木名字組川 884 番 1、畑、3451 m²</p> <p>申出者</p> <p>出し手、瀬戸内町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇</p> <p>受け手、瀬戸内町〇〇〇〇番地、〇〇〇〇</p> <p>合意解約の合意が成立した日、令和 7 年 11 月 13 日</p> <p>合意による解約をした日 令和 7 年 10 月 2 日</p> <p>農地の引渡し新时期 令和 7 年 12 月 30 日</p> <p>届出の日 令和 7 年 11 月 19 日</p> <p>合意解約の理由は面積縮小のためであります。</p>

	以上です。
議長	事務局より報告第 34 号の報告がありました。質疑はありませんか。
川島委員	11 番、合意解釈の理由である面積縮小とはどういうことですか。
川畑主幹	今年 9 月に報告いたしました農用地利用集積等促進計画におきまして碩委員よりご指摘のありました分筆していない農地を 2 つに分けて貸し付けているものにつきまして、借り受け面積が 1 筆の面積になっておりましたので、いったん解約をいたしまして改めて実際に貸借する部分面積に修正いたしましたして借り受けすることにいたしました関係であります。
川島委員	了解しました。
議長	他に質疑はございませんか。
	委員より「なし」の声あり
議長	質疑ないようですので、以上で報告第 34 号は終わります。 次に、日程第 6 の協議会に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。
田中主幹	諸般の報告であります、 令和 7 年 11 月 27 日木曜日に令和 7 年度奄美地区女性農業委員・推進委員の集いが奄美市で開催されまして。平推進員が出席いたしました。 次に令和 7 年 12 月 9 日火曜日に令和 7 年度農業者年金合同地区別会議が奄美市で開催されまして、会長と事務局から田中が出席いたしております。 次に行事予定であります、令和 8 年 1 月 20 日火曜日に第 1 回農業委員会総会を開催予定であります。 以上です。
議長	諸般の報告及び行事予定の説明がありました。 質疑はありませんか。
	委員より「なし」の声あり
議長	質疑ないようですので、次に「その他」で委員及び推進委員、事務局から何かありませんか。事務局、田中主幹
田中主幹	瀬戸内町農業委員会非農地証明書交付事務処理要領の一部改正について、協議していただきたいと思っております。改正の趣旨といたしましては現地調査員の数を現在の 3 名以上から農地法第 3 条や 4 条、5 条における調査員数と同じく 2 名とするものであります。よろしく願いいたします。
崙委員	3 番、3 名以上を 2 名にではなく、2 名以上にすれば 3 名でも対応できるので良いのではないかと思います。
議長	必要に応じて多人数でも対応できるので今の意見で良いと思いますが、他に意見はございませんか。
	委員より「なし」の声あり
議長	特に反対意見もないようですので、2 名以上で対応いたしたいと思っております。 他に何かございませんか。
	委員より「なし」の声あり

議長	ないようですので、以上を持ちまして、第12回農業委員会総会を終了いたします。お疲れさまでした。
----	---

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

令和7年12月19日

署名委員

署名委員